

議案番号	議案名	概要	反対議員
議案第113号	工事請負契約の一部の変更について	平成24年度環新補継第1号津市新最終処分場等施設建設工事に係る契約の一部変更 変更金額 変更前36億5,352万7,147円 変更後 <b>38億5,771万928円</b>	長谷川正、岡村 武 八太正年
	<p>《反対討論 長谷川正議員》ズリが約1万5,000立米紛失している。どういふ形でこれほど大量のズリが無くなったのか委員会でもはっきりした原因が分からなかった。また、3,000万円以上の工事請負契約の変更には議決が必要であるが、議決前に工事にかかっている。ましてや、すでに70%の工事が終わっていることは地方自治法違反であると考えことから反対する。</p> <p>《反対討論 八太正年議員》地方自治法及び条例で3,000万円以上の工事請負契約の変更については議決を要するとうたわれており、今回は約2億円の変更であるにもかかわらず、ようやくこの議会で変更が提案された。さらに、議決を得てから行わなければならない工事が現実にもう70%終わっており、議会軽視も甚だしい。また、契約の特記仕様書で10万立米のズリを使うと明記されているにもかかわらず、このズリを使わないという変更がなされた。この点に関連して、私が9月議会で「ズリの横流し」と申し上げたが、その後、横流しでないとの報告はない。補助事業については、補助金の交付を不正に受けた時には補助金適正化法に抵触してくるということも含めて、事件になるということをしつかり記憶にとどめてほしいと考えることから反対する。</p>		
議案第114号	工事請負契約の一部の変更について	平成25年度環施補継第2号(仮称)津市リサイクルセンター造成工事に係る契約の一部変更 変更金額 変更前3億761万3,748円 変更後 <b>3億2,849万2,035円</b>	長谷川正、岡村 武 八太正年
	<p>《反対討論 長谷川正議員》契約金額を約2,000万円(約6.8%)増額する理由を「賃金等の変動」としているが、建築作業員の話も聞いても、賃金なんて全く上がっていないという答えばかりである。資材費については、土木建築業者によれば上がっているものはいくつかあるとのことだが、建築資材業者によれば目に見えて上がっているものはあまりないということであり、この増額分約2,000万円は認めることはできないことから反対する。</p>		
議案第120号	平成26年度津市一般会計補正予算(第7号)	障害者総合支援法関係事業、特別職給・一般職給、障害者福祉事業、介護保険事業、民間保育所運営事業等の増による <b>11億4,890万円</b> の増額補正等	中川民英、長谷川幸子 藤本智子、豊田光治 長谷川正、岡村 武 八太正年
	<p>《反対討論 長谷川正議員》私は、何の役職もない議員であるが、12月10日に期末手当を132万円ももらった。毎月の議員報酬を含めた年間約900万円というこの超高額な報酬等は、景気の悪い今のご時世に全くそぐわない。もらいすぎである。また、ごみ処理施設管理運営事業の予算1,086万3,000円は、全額旧家城斎場で死亡獣等を焼却処理するための予算であるが、3年から5年しか使わせてもらえない旧家城斎場にこれほどたくさんのお金を投入するのはいかげなものか。近いうちに新たに建設しなくてはならなくなるのに、この無駄な予算編成のやり方はどうにも腑に落ちない。市民の大切な血税を投入しなくてはならず、税金の無駄遣いになると考えることから反対する。</p>		
	<p>《反対討論 日本共産党津市議団》この補正予算には、国が進めようとしているマイナンバー制度に関するものが含まれている。マイナンバー制度に、個人情報の漏えい、成り済まし犯罪の頻発、国家による個人情報の一元管理などといったプライバシー侵害の危険性があることは国も認めている。それに加え、マイナンバー制度の下では、国が個々の個人情報を把握することが可能になり、従来、市町村が担ってきた生活保護や児童手当の給付などの社会保障に関する制度を、国が直接実施することも可能となっていく。このようにマイナンバー制度は、地方自治の観点でも大きな問題点を含んでおり、市町村の役割や国との関係すら大きく変えてしまう可能性をも秘めている。また、国が費用を全額持つとしていたが、国の示す金額と実際のシステム構築に要する見積額の隔たりが大きいことから、今回の補正予算では6,124万円の委託料に対し、国からの補助金は2,191万円にとどまっており、財源的にも問題がある。マイナンバー制度導入に反対の立場から反対する。</p> <p>《反対討論 八太正年議員》死亡獣等を焼却処理する旧家城斎場について、登記簿を確認したが、土地の所有者2名のうち1名は亡くなっていることから、契約ができないはずである。その点については大きな問題が残ると理解している。また、死亡獣等の焼却処理場は、地方自治法上の「公の施設」ではないと言うが、一般廃棄物の処理は津市の責務であり、税金を使ってこの処理をしなければならないことから、「公の施設」に当たると私は思っている。このような不正な処理に基づく予算が計上されていることから反対する。</p>		
議案第135号	津市教育委員会委員の選任につき同意を得るについて	滝澤 多佳子	長谷川正

## 報 告

議案番号	議案名	概要
報告第34号	専決処分の報告について	市営住宅に係る明渡し等請求の訴訟の提起
報告第35号	専決処分の報告について	交通事故による損害賠償額の決定 <b>23万1,537円</b>
報告第36号	専決処分の報告について	道路管理の瑕疵による損害賠償額の決定 <b>20万2,440円</b>
報告第37号	専決処分の報告について	交通事故による損害賠償額の決定 <b>23万461円</b>
報告第38号	専決処分の報告について	交通事故による損害賠償額の決定 <b>20万2,338円</b>
報告第39号	専決処分の報告について	交通事故による損害賠償額の決定 <b>67万2,310円</b>